

令和 6 年

第 5 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第5回 大洗町農業委員会総会議事録

令和6年5月27日（月） 午後5時00分

令和6年5月27日大洗町農業委員会が大洗町教育センター会議室に招集

されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第13号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定に係る承認について

議案第14号 農地法第5条の規定による許可について

報告第8号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第9号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

出席委員	1 番	大 貫 善 之	2 番	藤 沼 洋 一
	4 番	勝 村 勝 一	5 番	和 田 淳 也
	6 番	今 村 和 章	7 番	深 作 勝 久
	8 番	小 沼 正 男		

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、藤沼佑介、江橋宏祐

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 2番藤沼委員、4番勝村委員、5番和田委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第13号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 〔議案第13号について別紙をもとに説明〕
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委 員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長 続いて議案第14号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 〔議案第14号について別紙をもとに説明〕
議 長 本案につきましては、現地確認を行っておりますので6番委員より説明をお願いします。

- 6 番 議案第14号について報告します。去る5月21日に農業委員2名、事務局2名と申請人立会のもと、現地確認を実施しました。
第1項の申請地は成田町、飲食店付近の畑です。
第2項の申請地も同じく成田町、涸沼駅手前を東側に入ったところです。当該地の付近には既に2箇所、異なる運営会社の太陽光設備が設置してあります。
どちらの申請地も特に問題ないことを確認しました。
- 議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
4 番 年数が経ち施設を使わなくなった後はどうするのか。
6 番 現地確認の際、施設を放置することの無いよう適切に管理することをお願いしました。申請者は責任をもって対応するとのこと。
4 番 太陽光設備は至る所に設置されており、将来的に事業を終えた設備が放置されないようにしなければならない。事業者には申請の段階から、事業終了後の対応を明記した宣誓書の提出を求めるべき。
- 事務局 承知しました。
議長 その他に何かご意見はありますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
- 議長 続いて報告第8号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事務局 〔報告第8号について別紙をもとに説明〕
議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。
- 議長 続いて報告第9号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事務局 〔報告第9号について別紙をもとに説明〕
議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

・その他

1. 令和6年度最適化活動の目標について
2. 視察について
3. 夏海地区（畑作農地）土地改良事業「調査同意取得状況」について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後6時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和6年5月27日

議 長

委 員

委 員

委 員